

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する  
関係府省連絡会議（第3回）

1 日 時： 令和7年12月23日（火）14:00～14:30

2 場 所： 中央合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

3 出席者

あかま内閣府特命担当大臣（防災）、阪田内閣官房副長官補（内政担当）、長橋内閣官房内閣審議官（復旧・復興支援総括官）、鎌原内閣官房内閣審議官（船舶活用医療推進室長）、松林内閣官房内閣審議官（船舶活用医療推進室次長）、柿原内閣官房内閣審議官（船舶活用医療推進室次長）、眞鍋内閣官房内閣審議官（内閣感染症危機管理統括官）、舛田内閣官房内閣参事官（事態対処・危機管理担当）、横山内閣府政策統括官（防災担当）、石川警察庁警備局警備運用部長、田辺消防庁次長、西崎外務省国際協力局審議官、松浦文部科学省大臣官房審議官（高等教育局及び科学技術政策連携担当）、古田文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）、佐々木厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官、森光厚生労働省医政局長、足立国土交通省大臣官房審議官（海事・港湾・危機管理）、彼末海上保安庁海上保安監、伊藤防衛省大臣官房審議官兼内閣官房内閣審議官（船舶活用医療推進室次長）、今村内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）、鉄永内閣官房内閣参事官（船舶活用医療推進室）

4 議事内容

- （1） 船舶活用医療推進本部副本部長であるあかま内閣府特命担当大臣（防災）から、激甚化・頻発化する災害から国民の生命、身体の安全を守るため、被災地において増大する医療ニーズに対し、船舶活用医療の提供は有効な手段となることから、関係府省庁に対し、発災時に実効性の高い船舶活用医療を提供できるよう一層の連携強化をお願いしたいなどの発言があった。
- （2） 鎌原内閣官房内閣審議官（船舶活用医療推進室長）から、説明資料に基づき、令和8年1月からの運用開始に向けた船舶活用医療の提供体制の整備状況や今後の取組について説明があった。
- （3） 阪田内閣官房副長官補（内政担当）から、運用開始後においては、船舶活用医療のニーズに的確に対応するとともに、運用上生じる課題に対応し継続的な改善を図ることが必要であることから、関係府省庁に対し、より一層連携・協力して、取組を進めていくようなどの発言があった。

（以 上）